

議案第25号

平成30年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ723,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成30年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		18,000
	1 事業収入	18,000
2 分担金及び負担金		94,500
	1 負担金	94,500
3 使用料及び手数料		20
	1 手数料	20
4 国庫支出金		115,500
	1 国庫補助金	115,500
5 県支出金		28,980
	1 県負担金	28,980
6 繰入金		250,000
	1 他会計繰入金	250,000
7 繰越金		16,000
	1 繰越金	16,000
8 諸収入		30
	1 市預金利子	1
	2 雑入	29
9 市債		200,000
	1 市債	200,000
歳入合計		723,030

2 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		26,351
	1 総務管理費	26,351
2 事業費		472,800
	1 区画整理事業費	472,800
3 公債費		201,152
	1 公債費	201,152
4 予備費		22,727
	1 予備費	22,727
歳出合計		723,030

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業	千円 200,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。